

## 東海 4 県初！ 「えるぼしプラス認定（3 段階目）」を 受けたことについて

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、2026 年 8 月 25 日（火）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律\*にもとづき、職場における女性の健康支援に取り組む企業として、三重労働局長より「えるぼしプラス認定（3 段階目）」を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は 2021 年 6 月、女性活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な企業を認定する「えるぼし認定（3 段階目）」を取得しました。そしてこのたび、2026 年 4 月に厚生労働省が創設した、「えるぼし認定」に女性の健康支援に関する基準を追加した新たな認定制度「えるぼしプラス認定（3 段階目）」を取得いたしました。なお、本認定を取得した企業は、東海 4 県（愛知、岐阜、三重、静岡）では初めてとなります。

当行は今後も、女性の健康上の特性に対する理解促進や、制度を利用しやすい職場風土の醸成を図るとともに、性別を問わずすべての従業員がいきいきと働き、能力を最大限に発揮できる環境の整備に努めてまいります。

\* 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」とは、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的として定められた法律です。

### 記

#### 1 取得した認定制度

えるぼしプラス認定（3 段階目）

#### 2 取得日

2026 年 8 月 25 日

#### 3 当行の認定について

えるぼしプラス認定は、「女性健康上の特性に配慮した休暇制度および女性健康上の特性に配慮のために利用できる制度（不妊治療にかかる通院に利用できる積立有給休暇、年次有給休暇を半日単位や時間単位で取得可能など）の充実」、「女性健康上の特性に配慮に関する方針の開示および従業員への周知」、「研修の実施および従業員への理解の促進」、「相談体制」など主に 4 つの項目で評価され、「えるぼしプラス（3 段階目）」を取得しました。

#### 4 認定通知書交付式について

|     |                                             |         |  |
|-----|---------------------------------------------|---------|--|
| 日 時 | 2026 年 9 月 28 日（月）10 時 15 分～11 時 00 分（予定）   |         |  |
| 場 所 | 三重労働局 局長室（3 階）<br>（津市島崎町 327 番 2 津第二地方合同庁舎） |         |  |
| 参加者 | 三重労働局 局長                                    | 渡辺 聡 氏  |  |
|     | 雇用環境・均等室長                                   | 矢島 信子 氏 |  |
|     | 百五銀行 取締役専務執行役員                              | 加藤 徹也   |  |